



安積山

郡山市立日和田小学校

学校便り No.59

令和3年1月13日

文責：校長 伊藤孝行

新型コロナウイルス感染拡大の状況

1都3県に続き、大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、岐阜県、栃木県、福岡県にも緊急事態宣言が出されることとなりました。

福島県においても昨日、内堀福島県知事より、福島県における感染状況は【ステージ3】に相当するため、感染拡大防止、医療提供体制の負荷軽減のため、特別措置法に基づく以下の協力要請がありました。

○ 不要不急の外出自粛要請

○ 午後8時～午前5時までの時間帯の営業自粛要請（接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店等）

文科省・県教員・市教委感染拡大防止通知

全国的な感染拡大を受け、子どもたちの安全を確保しながら教育活動を進めるため、文部科学省、福島県教育委員会、郡山市教育委員会より、以下の通知が入りました。

学校においては、通知に基づき子どもたちの安全を第一に考えた教育活動を進めてまいります。

1. 対象期間

令和3年1月14日(木)～2月7日(日)

2. 感染リスクの高い学習活動の停止

- ① 各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ② 理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ③ 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ④ 図画工作、美術、工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ⑤ 家庭、技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ⑥ 体育、保健体育における「児童生徒が密集

する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

- ⑦ 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等

3. 学校外における感染症対策について

- ① 緊急事態宣言対象地域への不要不急の往來の自粛
- ② 子ども同士の会食やマスクを外しての会話など感染リスクの高い行動の自粛
- ③ 不要不急の外出や外泊の自粛

4. 学校内における感染症対策について

- ① 健康観察のさらなる徹底

○ 登校前の家庭での検温、健康観察の徹底

- 同居家族に発熱等の症状が見られる場合は、欠席または通院後の登校の徹底
- ※ この場合の欠席は出席停止です。

- ② 給食・昼食時の対応

従来通り、全員前向きで食事、大声での対話を控える、食後はすぐマスクを着用する。

- ③ 換気の徹底

冬季間においても換気を行い、教室の空気を新鮮なものとしします。

※ 寒い場合は、教室内で防寒着を着用させます。

5. 差別・偏見・中傷の防止

感染が拡大している状況を受け非常事態宣言が出されました。今は「いつ、どこで、誰が」感染するかわかりません。

感染された方や濃厚接触者となった方への差別や偏見、中傷がないよう、全員で気を付けていきましょう。

【今回の通知への対応】

1. 学習活動について

対象となる期間が限られていますので、単元を入れ替えて（※3月の学習を2月に行う等）学習を進めます。

2. 変更や改訂などがあった場合は、速やかにお知らせいたします。